

◎新潟県教育委員会訓令第4号

県立学校

新潟県立学校教職員の任免関係取扱規程（昭和50年新潟県教育委員会告示第10号）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から実施する。

令和3年3月30日

新潟県教育委員会

教育長 稲 荷 善 之

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
(別記様式) 辞 令 書 (略)	(別記様式) 辞 令 書 (略) <u>VI (任命権者) 欄の記入</u> <u>発令事項欄記載事項を命ずる年月日と任命権者である新潟県教育委員会名を記入し押印する。</u>